

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君

- (1) 住民自治基本条例について
- (2) 上天草市経済の振興対策について
- (3) 上天草市の公共事業指名入札制度について

2. 北垣 潮君

- (1) 上天草高校のスクールバスについて
- (2) 市内の防犯灯について
- (3) 漁業被害について
- (4) 配偶者暴力相談支援センター設置について
- (5) 新型インフルエンザについて

3. 田中 勝毅君

- (1) 姫戸ダムに替わる治水対策について
- (2) 国道266号改築工事について

4. 窪田 進市君

- (1) 上天草市の特産物ブランド化の確立について
- (2) 農、漁業 市の特性を生かしたグリーン・ツーリズムの取り組みについて
- (3) 小、中学校の統廃合による校舎の跡地活用について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久
10 番 川口 望	11 番 田中 万里	13 番 北垣 潮
14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市	16 番 津留 和子
17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也	19 番 田中 勝毅
20 番 猪塚 安親	21 番 新宅 靖司	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務次長	松本 典昭
水道局長	鋤田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日も一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第一、一般質問。

それでは、順次発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番(島田 光久君) おはようございます。議長のお許しが出ましたので、島田光久です。

一般質問をさせていただきます。

まず最初に、住民自治基本条例について質問していきたいと思っております。

上天草市も合併して6年目に入り、ようやく旧町間の垣根も少しずつ崩れて、上天草市民としての意識も高まってきているように感じます。市民においては行政の方向性に期待しつつも、地域によっては将来の不安も高まりつつあるところでもあります。少子化と高齢化、過疎化の進行の手だて対策がなかなか見つからない。このままいくと自分たちの集落はどのようになっていくのだろうか、生活と暮らしを守っていけるのか、大きな不安が山積しています。

川端市長は、マニフェストに自立と再生を掲げて行政運営3年目に入ってまいりました。当市においては、地方分権による行政を目指して、行政、財政改革に取り組んでいるところでありま。昨日の答弁によると、財政は悪化から少しずつ好転しつつあるとの答弁がありましたが、これは市民負担増とサービスの低下を招いています。国からの交付金の増加も原因の一つであります。自主財源の低い上天草市においては、国からの交付金の減少があると、すぐに財政は悪化をします。財政の悪化があっても行政サービスの低下を感じさせないためにはどうあるべきか。行政サービス、市民サービスは、お金がないとすぐに低下をし、ストップせざるを得なくなってまいります。

市民一人一人が自分のことは自分で、地域でできることは地域で、お互い助け合って生きていく。また、行政の支援を受けながら地域でやる。地域でできないことは行政が責任を持ってやっていく。これからの地方分権時代を生きていくためには、行政も財政改革もまだまだ必要だと思います。これからは国・県から分権の名のもとに相当量の権限が移ってきます。分権委員会の話では、350から予定されているそうです。7月末で、6%の22の権限を市町村に移すことになっていると私は理解をしています。国・県から上天草市に分権の名のもとにいろいろな仕事がおってきます。今まで行政でやっていた仕事の中で、地域住民ができる仕事はやはり地域におろしていくことが分権社会の流れではないかと考えています。地域住民の生活を守るためには、住民の自立意識を高め、その受け皿として、住民自治の確立が必要だと強く感じているところでもあります。

ことしの9月議会に、熊本市には自治基本条例が提出されています。これは市民、議会、行政の役割を定め、自治体の憲法的な存在とされています。そして、条例の目的として、自治の基本的理念を明らかにして、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るとなっております。70万人政令市を目指す熊本市と三万二、三千人の少子高齢化率の高い上天草市とはなかなか比較はできないのですけれども、住民自治の理念は同じだと思います。

そこで、お尋ねをしますけれども、この上天草市では、これまで住民自治基本条例の策定に向けてチームをつくって進めるという答弁があっていたのですが、現状の進みぐあい、これからどのように進められるか、その2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。

お答えいたします。

現状と進みぐあいということですが、本格的な少子高齢化社会、あるいは、人口減少社会を迎

え、自治体行政も規模縮小に向かっております。市役所がこれまでと同じような役割を担っていくことは困難になってきていると思います。これからは、市役所が何でも引き受けるのではなく、住民の皆さんと話し合い、住民の皆さんとともに担っていく協働によるまちづくりが必要になってきます。

そういうことで、平成21年1月27日から30日までの4日間、4会場において人口減少、少子高齢化社会をキーワードに市民会議を開催しました。参加された住民の方は20人ということで大変少なかったのですが、参加者の多寡で市役所に対する住民の関心度ををはかることは容易ではありませんが、なぜ参加者が4会場で20人だったのか。多角的に分析した結果、市役所からの積極的な情報公開が不足しているからではないだろうかという点に行きつきました。

これを受けまして、昨年度から市議会で審議される議案を審議前に公開することとしました。また、今年度はさらに市役所に対する住民の皆様に関心を高めるための出前講座を実施しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ちょっと私の質問とずれていると思うのですが、住民自治基本条例の制定に向けて、役所内で検討チームをつくって進めたいという答弁があっていたんですが、それは役所内で行われているかを聞いているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、申し上げましたように、自治基本条例をつくるには、住民の自治であったり、協働によるまちづくりであるという部分の意識がまだ醸成していないのではないかとということで、現在中断をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、まだ内部でほとんど進められていないと解釈するのですが、そんな解釈でよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 決してこれを途中で投げ出しているわけではございません。先ほども申し上げましたが、幾つかの事業の中でそういう分析をした結果、まだ制定そのものが早いだらうと、手前の段階でやることがあると。そこでいろいろなことを調整した上で制定するのが妥当ではないかという結論のもとでやっておりますので、決して放り投げているということではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、まだ市民の意識が低いという行政でのそういう分析で、自治基本条例をつくる段階ではないと私は解釈しました。

では、ちょっとお聞きします。教良木・内野河内地域で地域活性化住民自治組織の協議会が設立されました。8月の補正で50万円ほど補正がつけられていますけれども、地区によってはそういう住民みずからの意識の動きがあっていることについて、市長どう思いますか、見解があった

ら。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教良木・内野河内の活性化協議会が設立されているところです。これは地域住民全員が会員になって、地域の課題を自分たちで解決していこうという高いレベルのお話でありまして、我々としては非常にありがたい組織でございます。こういった活動が至るところで見受けられるというのが、我々としても願ってもないことであります。一つの傾向としまして、教良木地区においてそのような活動が始まっていることは大変ありがたいと思っております。

また、散発的ではありますが、実はその他の地区でも立ち上がっております。大矢野地区においても、60代の方を中心とした活性化のグループが立ち上がっていると聞いております。

今回の自治基本条例は、ミクロ的な視点ではなく、マクロ的な視点、また中長期、時間軸を長い視点でとらえた上で上天草市の自治、つまり住民自身の手によるまちづくりをどうすべきかという根本的な考え方の部分の条例であります。これは簡単に1年程度で策定すべきものではないと私も認識しておるところであります。現在、総務課行政班の数人の職員を中心として、自治基本条例の制定に向けて動いているのは事実でございます。ただ、その前段としまして、いろいろな手続きを経て、あるいはいろいろな御理解、御協力賜りながら進めていかざるを得ないというところが現在ではないかと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この活性化協議会は、教良木・内野河内地区でほとんど住民自治区という形でつくられています。中身を見ると、合併で過疎化が物すごく進み、将来不安があるから、このままではいけないから、教良木・内野河内地区の意見を集約して行政に要望を上げようという感じで作られているんです。

上天草市に行政区が177あります。その行政区においても、ある地区では区長さんが5名いらして、自治会をつくって自治会長さんがいる地区もあり、確かに機能しているところもあります。でも、その中で、例えば行政以下の伝達事項が区長さんに行って、自治会長に行かないんです。区長さんが自治会長をしているところは伝わりますけれども、区長さんをしていない自治会長には行政から伝達事項がいかないんです。だから、いろいろなパターンがあります。

市長が言われるように、私はすぐにできるとは思っていません。熊本市は政令市を目指していますけれども、上天草市は上天草市に合った自治基本条例をしっかりと作る必要があると思うんです。どうしてもこれから地域間の過疎化が進むから、地域を維持していけなくなってくると思うんです。だから、早急に取り組む必要があると思うんです。今話を聞いていると、まだ市民の意識がないから取り組んでいないという答弁になるんですけれども、これからはもうちょっと積極的に取り組むべきではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 決して消極的にやっているわけではございません。先ほど申

しましたように、手前の部分の整理をした上でやるべきだろうと思います。出前講座等もこれからフルに行って、そこら付近も十分はぐくんだ上で制定をすべきだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、今回、教良木地区でこういう自治組織ができ、教良木・内野河内の全市民が入っています。これを見ると、役員さんが40名いらっしゃいます。そして、市会議員、前議員の方たちを顧問とかにつけてしっかりしてできているんです。いい事例がありますから、事例を参考にされて、全地域でやはりしっかり広がって行って、その積み上げが上天草市の姿になると思います。だから、市長にお尋ねしますけれども、こういう事例をしっかり把握して、全地域によい事例として紹介しながらやはり進められるべきと思うんですけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そのとおりだと思います。合併して5年間、13地区のまちづくりを中心として、行政が財政的にもてこ入れして、自治のあり方を模索した段階です。次の段階はおそらく地域の方々に自主的に手を挙げていただいて、教良木・内野河内であったような取り組みを広げていただくことを我々も目指させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 上天草が合併して13地区のまちづくりが相当の多額の予算をつけて進められました。これが自治区の再生につながると思っていたんです。ところが、ほとんどばらまきの事業が多いものだから、私は自治的な意識はほとんど薄いと思います。13地区のまちづくりも終わりますから、次は自治区の設立、自治基本条例の制定に向けてぜひ前向きに取り組んでもらいたいと思います。

これはこれから続けて、次回にまた質問していきたいと思います。

次は上天草市経済の振興対策についてでありますけれども、3番目の上天草市の公共事業指名入札制度について、2と3を入れかえて先にやっていきたいと思います。

まず最初に、上天草市の指名業者の参加業者の総人数とABCのランクづけの業者が何業者いらっしゃるか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御質問は平成20年度ということでしたので、平成20年度に限って申し上げます。土木一式工事ではAクラスが26社、Bクラスが25社、Cクラスが60社、計111社。建築一式工事では、Aクラスが9社、Bクラスが10社、Cクラスが32社、計51社。その他格付をしていない工事種類で、水道等を含め重複している業者もいますが、平成19年度から平成20年度の入札参加申請者は合計で122社を受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 平成20年度に指名入札があったと思うんですけれども、その回数は何回くらいありますか。

- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 入札の回数は、建設工事が139回、委託業務が25回、合わせて164回でした。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） その中で指名回数が一番多い順から教えてください。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 申し上げます。勝栄工業20回、原田建設工業20回、以下クリーン開発、福田建設、山口建設が19回。それと、坂本工業所が18回、中田工業が18回ということになっております。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） それと、落札金額の多い順を教えてください。今のは指名回数ですけども、金額を。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 落札金額が多いのは、回数と金額を申し上げます。福富組が1回、9,733万5,000円。山本建設工業が3回、6,121万5,000円。3番目が寄河電気で落札回数が1回、5,045万2,500円。4番目が斎藤建設で落札回数が1回、4,347万円。5番目が石炭建設で落札回数が2回、2,894万8,500円となっております。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 落札回数、金額とも、例えば20回指名されている業者からゼロの指名業者もいらっしゃいますけれども、これはどのように理解したらよろしいですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 指名されなかった業者の数とその理由でよろしいですか。
- 9番（島田 光久君） いえ、違います。例えば入札が133回ほどあっていると思うのです。中に指名が多いのは20回とか19回とかあるんですけど、指名が1回もされない、ゼロとか1回とか2回とか相当差があるんですが、業者によっては1回も指名されない業者もいる。1年に1回、2回とか、そんな感じがあるんですけども、何でこんな状態が起きたかということを知りたいんです。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 未指名業者というのが8社いらっしゃいました。このうち3社が経営審査切れで、1社が建築主体、1社が政治倫理、もう1社が建築主体。それと全く指名を受けなかった方が2社いらっしゃいますが、そのうち1社については随意契約を結ばせていただいております。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） それはわかるんです。例えば指名回数が、饅頭が100個あったら、チャンスを0回とか1回とか20回与えろとか、差があるんです。やはり業者は平等に受注す

る権利があるんです。それが全然そういう場に出してもらえないその理由を聞いているんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その理由については、今、お答えしたようなことです。私どもは指名委員会規程に基づいて、市が発注する建設工事等が適正に執行するためにその規程を守ってやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、建設部長にお伺いします。担当課が一番事業回数が多いと思うんですけれども、なぜこういう状況が発生するんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 特定の仕事については、私どもはお答えすることはできません。ただ、回数につきましては、ランクと工事業者数それぞれ4町の地区、発注件数いろいろありますので、たまたまこういうこともあるかと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） こういうのはたまたま起きる問題ではないでしょう。1業者がAランクでいくと13回受けて、下は1回とか2回とかです。こういうのはたまたま起きるとは考えづらいんですけれども、ほかに原因はないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 私どもは工事を発注するために業者を選定します。当然原課で原案をつくって出しますけれども、工事のランク、設計書の内容、業者数と全部がリンクしていればいいんですが、例えば工事の設計書が300万円とか500万円とあったときに、業者のランクが合えば、それぞれうまいこといきますけれども、たまたまと言いましたのは、その設計書の内容と業者のそれがマッチしない場合がたまたまあるということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 経済振興部長はどうですか。同じ質問です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、やはり旧町の地域性、工事を発注する足元の発注件数との兼ね合いを吟味しながら、先ほど建設部長も申したけれども、その設計書の内容とか、そこら辺を精査、照らし合わせた結果、そういう状況が発生したのかなと思っ

ているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 建設部長にお尋ねしますが、例えば一つの事業を計画されるでしょう。設計して積み上げていかれる。仮に300万円なら300万円の事業計画とします。それは

建設課で指名をある程度組まれて監理課に上げられるような仕組みになっているんですか。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 私ども建設部の一連の業務の流れを説明しますと、例えば道路にしますと、用地交渉も終わり、契約も終わり、工事の発注ができる体制になりますと設計書を積み上げます。課長から部長に発注の準備をしていただきたいということがありますので、それについて私どもは入札の準備を進めるわけでございます。

その際、私の考えでは、この工事について担当者、課長からの意見を聞きながら原案、原稿をつくって、指名をする委員会に出すために監理課長に提出するわけでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） だから、監理課長に提出する前に、例えば建設課なら建設課で今の事業の指名をやはりされるんでしょう、予定指名。例えばランクづけもあるんでしょうけれども。監理課で指名をやり直すのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 今、申し上げましたように、建設部の原案は建設部で原稿をつくって、原案として監理課長に出すわけでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） その場合に指名も一応入れて出されるのですか。業者指名も一緒に入れて原課は出されるんですかと聞いているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 監理課が用意しています書式がありますので、その中の業者の一覧の中から私どもがその業者が適当であるという考えで出しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 上天草市の条例集を皆さんにもやっていると思うのですがけれども、第6条の等級別発注という基準があります。Aランク、Bランク、Cランクの基準づけについてちょっと説明をお願いしたいんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この点につきましては、工事入札参加者資格審査格付要綱というのがございますので、それにのっとってやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それはわかるんです。その中でABCのランクで、土木事業に関して構いませんから、例えば幾らまでがAランク、幾らまでがBランクとあるでしょう。それを聞いているんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは平成20年度の土木の場合ですけれども、Aランクが25社です。

○9番（島田 光久君） 違います、それではないんです。条例の中身を聞いているんです。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば土木工事でいきますと、Aクラスが2,500万円以上、Bクラスが400万円以上2,500万円未満、Cクラスが400万円未満。建築工事につきましては、Aクラスが2,500万円以上、Bクラスが1,000万円以上2,500万円未満、Cクラスが1,000万円未満。その他、舗装、電気、水道についてもそれなりの額が示してございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、この基準で土木事業の指名がされると思うんですけれども、建設部長、この辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 先ほども申しあげましたように、物件がどこにあるか、どの町で発生したか、どういうランクの設計書の金額であるか、いろいろ勘案してこの7項目の中のことを考慮して、指名の原案をつくっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この条例によると、例えばAランクはBランクに行ってもいい、BランクはAランクに行ってもいいと、直近のですね。第7条に理由があるならいいというくだりがあります。特別な理由というのはどういう理由ですか。ABCランクの上下の動きの理由です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 多分第7条の第3項のことをおっしゃっているのではないかと思います、この第2項に定めてあります金額に応じてという部分のただし書きでございます。どういう場合かといいますと、いろいろなケースがあるかと思いますけれども、先ほど建設部長も申しておりますように、地理的な条件等も当然その一つに入ってくるかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それだけですか。例えば、私は4月以降の落札調査に全部目を通しました。ABCランク全部入れてみました。言葉は悪いけれども、ABCがだご汁のように指名されているんです。二、三百万円の事業にもABCをまぜて指名をすること自体がおかしいんじゃないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 決しておかしい、ルール違反をやっているわけではございません。どうしても、例えばAクラスの仕事は、御存じのとおり最近少のうございます。仮にB工事を発注する場合に、AクラスとBクラスの中で指名をするというケースもございますので、島田議員がおっしゃるようなでたらめなことは一切いたしておりません。

- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） ということは、ここにランクづけしてある意味合いがちょっと理解できないんですが、どういうふうに整合性を説明しますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 歩合という部分がありますので、当然そこには裁量権がございいます。先ほども言いましたように、いろいろな一つの発注件数も絡んでくるかと思いますが、そういうことでそういう状況になっていると認識しております。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 最終的には単独で上がったのを指名委員会で確定されるんでしょうけれども、指名委員会でそういう議論はないんですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） そういうことは当然議論をいたします。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） では、例えば管理責任者に一つの事業について問い合わせはありますか、一事業についてです。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） どのような問い合わせでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 例えばこの事業はどういう事業ですかとか、私も結構聞く機会もあると思うんですけれども、業者とか元議員とか議員から事業に対してそういうお尋ねはありますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） そういうことについては、この場ではお答えできません。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 答えられないということはどういうことですか。私も管理責任者に事業について聞くこともあるし、建設部長にもこの事業が出ているけれども、どういう事業ですかと聞くこともあると思うんですけれども、建設部長どうですか、そういうお尋ねはありますか。例えば、業者とか元議員とか現職の議員とかから事業に対しての問い合わせはありますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 建設部長。
- 建設部長（永森 文彦君） 特定の事業については私もよく覚えておりませんが、地元の道路改良であれば区長さんだったり議員さんだったりすることは私にはあります。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 経済振興部長、どうですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** やはり、その地域に関係する区長さん並びに議員さんがおられる場合には尋ねられることもあります。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** おそらくこれだけの百何十からの事業をやるんだから、事業に対しての問い合わせはおそらくあるんです。私も結構聞きに行きます。だから、それを部長が答えられないということ自体がおかしいと思うんです。問い合わせは結構あるはずなんです。それをどういうふうに判断されるかは別としてですね。

もう一点聞きます。例えば、業者なり元議員なり現職の議員なりが指名絡みで問い合わせはあったりしますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** お答えする前に、先ほどの私の答弁ですが、指名委員会を開く前という認識でお答えをいたしましたので、指名委員会を開いて指名業者を決定した後であれば、当然そういう問い合わせはあるものと思います。

今の御質問ですけれども、指名委員会前の段階での問い合わせ等についてはお答えはできません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** はい、わかりました。経済振興部長、どうですか。両部長に聞きたいんですけど、担当課だから相当事業を組み込んで上げられると思うんです。そこで指名されるでしょう。部長たちの部下も携わっていらっしゃると思います。そこに業者とか元議員とか現職の議員から指名に関しての問い合わせはありますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（永森 文彦君）** 指名についての問い合わせは私にはありません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 今の点では、地元に関係する土地とかがある場合、この土地は、私の土地も用地にかかっております関係がありますという話は聞くことがあります。

それと、あと1点ですけど、先ほどランクの関係でちょっとお尋ねになられたので、前監理課長といたしまして、その他災害等突発的な工事が発生した折には、先ほどのABCランクをつけずにその近隣の業者さん、手当をした業者さんをお願いする場合がありますので、ABCが混同しているという意見につきまして、そういう点もありますので御認識いただきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** それは条例に載っているから理解しているんです。普通の事業でABCのまざりが多過ぎるのは指摘しておきたいと思います。

ところで、建設部長、今、指名に関する問い合わせはないと言われましたが、所属の部下がたくさんいらっしゃると思うので、その部下に対してもそういう指名、口ききとか圧力とかはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） そういう話がもしあったら私に報告があると思いますけれども、現在は私は聞いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 議員が工事指名に口ききをしてゆがめるような問い合わせがあった場合は、政治倫理条例に触れると思うんですけども、条例上どうなっていますか。これはだれが答えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 事務局から答弁させます。

○議会事務局長（村枝 誠二君） ただいまの島田議員の指名業者選定に対しまして、議員から政治倫理条例に触れる行為はないかという御質問の内容と私は理解しております。

議会事務局の見解といたしましては、上天草市政治倫理条例の中の第3条第2項の規定に定められておりますように、市が行う許可または認可または請負、そのほかの契約に関し特定の企業、団体または個人などのためにあっせんや紹介など有利な取り計らいをしないと定めておりますことは、議員の皆様十分御承知のことと存じます。議会事務局で政治倫理条例に反する議員らの行為は、私が知る限り一切なかったと確信をいたしております。もし政治倫理条例に触れる行為があった場合には、議会運営委員会などに諮り、協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） おそらく、それは政治倫理に触れることはみんな御承知だと思います。そして、今度は職員がそれにかかわった場合には、職員のほうでは罰則とか懲罰委員会等あると思うんですが、どれに値しますか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 内容にもよるかと思いますが、一般論で申し上げます。関係法律あるいは私どもの市の条例、基準等での懲戒になるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ぜひ上天草市でそういうことが起きないように私は祈っているところであります。なぜなら、市民の皆さんがものすごい疑惑を持っていらっしゃるんです。前回市会選挙がありました。私を支援しないと指名に入れたい、指名外しをするんだという市民の声がどんどん入ってきます。そういうことがあり得るのかという市民の声がいっぱい来ます。私は、それは絶対にないと言いますが、そういう意識を持っている市民の皆さんががいっぱいいらっしゃるんです。そういうのがあったら絶対にいけません。市ですよ。田舎の町と違うんですから、やはりみんなに平等に指名するようにぜひ心がけてもらいたいと思っておりますけれども、市長、何か見解あったらお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 公共工事の発注については、多大な経済的な影響もございます。また、

社会倫理的な部分もあるかと思えます。そのため、行政機関の中で特別に独立した指名委員会
が設置されております。その独立機関が公正に、またさまざまな整合性を踏まえた上での指名
の組み方というのが行われていると信じておりますし、指名委員会で決定された内容について、
その後私は一言もいろいろな点で申し上げたことはございません。今後とも年度によってある
いは工事の件数、地域によって発注されるか発注されない場合がありますけれども、できるだけ
多くの業者の方に行き渡るような観点が必要ではないかと思えます。

一方で、政治倫理についての御提言がありましたけれども、我々公職にあるものといたしまし
て、市執行部、議員の皆さんも含めまして、政治倫理については最高法規の一つでありますから、
遵守しなければいけない立場にあると認識しております。

このようなことが図られまして、市民の皆様にも少しでも疑惑の念が持たれないようなあり方を
目指していきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ぜひ公平に指名をされて、上天草市はできるだけガラス張りにした行
政運営がされているんだと、情報もしっかり開示されていかれることを期待して、あと1点だ
けお伺いします。

合併して6年目ということで、最初のころは工事を発注する場合に、地域間を考慮して配分を
しながらいろいろな事業をつくっておられたと思うし、業者も地域別に指名で選定されていたと
思えます。今、落札業者を見てもそのような感じでやって、一部はまざってもいますけれども、
これから市長がさまざまな行政運営をされていかれるかによって、限られた予算ですから、工事
の量をこれからどのように進めて行かれますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いろいろ御指摘もいただきました。そういうことも踏まえ、
今後やっていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ぜひ公正に発注されて、すべての人にチャンスを与えてほしいと思
います。私たち議員もそういう利権が絡むような口きき行為がもしあったら慎んでもらいたい
と思えます。

時間が無いので、次に行きたいと思えます。

次は、上天草市経済の振興対策についてお尋ねをしていきたいと思えます。

農業、漁業と観光との連携による観光の発信についてと聞いていますけれども、今、現状の中
で上天草市がグリーン・ツーリズムとか体験学習を計画されていますけれども、市としてはどう
いう計画を予定されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘の件につきましては、上天草市の後期基本計画にお
きましても、農林水産業の振興において、海や山の自然を結びつけた滞在型、体験型観光の推

進を掲げております。そういう点では、まさしくそのような資源開発への取り組みかと思いますが、実際に取り組んでおります例といたしましては、龍ヶ岳町の大作山の棚田ツアー、大矢野町ではパール柑収穫体験ツアーとあって、パール柑と新玉ねぎの収穫体験とかを体験型の取り組みとして行っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） その事業はずっと何年間も続けられて、効果はあるのはあるんでしょうけれども、余り大した効果はないと思います。

今、農業関係者も漁業関係者もすごく厳しくて、後継者が育ちにくいような現状であります。だから、漁業、農業の後継者が育つような仕組みづくりが一番大切ではないかと思うんです。今度も経済対策交付金が結構ありますけれども、やはり後継者が自信を持って農業なり漁業なりに取り組めるような支援策も必要ではないかと思うんです。だから、例えば、仮にグリーン・ツーリズムの体験でもしたいという人がいたら、その何%かを補助してやるとか、そういう経済対策をしながら、やはり受け入れ態勢の整備を進める必要があると思うんですけれども、そういう計画はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの御指摘の点につきましては、今後取り組むべき大変大きな課題かと思っているところでございます。特に資源のつなぎ先であります体験型観光の推進、もてなしの方法を含め受け入れ態勢を整えないと、観光産業の振興に結びついていかないと考えております。そういう点では関係団体が参集します総合的な推進組織の整備の必要があるのではという見解を持っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ここでちょっと市長にお尋ねしたいんですけれども、やっぱりこの受け入れですね。農業なり漁業なりいろいろな事業所は商品を持っていても経済的に商品が売ることができないとか、商品はブランド化に近いんだけど売り込み先がないという人たちもたくさんいらっしゃると思うんです。その辺を支えるような政策づくりをやってほしいんですけれども、そういう考えありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 特産品またはブランド化についてでありますけれども、短期間でできる場合と時間がかかる場合というふうに思っております。当市において、これまでいろいろな仕掛けをしてきたのは事実でありますけれども、全国区に至るようなブランドというのはまだ産出できていないと認識しております。

しかしながら、ことしから皆さんの御理解をいただいて取り組んでいますぐるなびとの連携による事業におきまして、関東圏中心でありますけれども、上天草の食材が少しずつ認知されつつあります。多くの方々に認知されるようになって、しかも品質的に皆さんに認めていただくということになって初めてブランド化というのが達成でき得るのかと思っております。

いずれにしても、現在やっているぐるなび、今後進めようとしている加工所等の事業を含めまして、食のビジネスは非常に大きな可能性を秘めておりますので、これからも皆さんの御理解、御協力を賜りたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） やる気のある創業者はいると思うんです。それに対する取り組みとか支援策とかは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません、もう一度いいですか。

○9番（島田 光久君） 市内に農漁業、商業、商品のイメージをやっているとか、やる気のある創業者はいっぱいいると思うんです。そこに資金を補助してやるとか、引き上げてやるとか、そういう支援対策は市では考えていらっしゃらないんですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先般、6月の議会で市としての優遇策といたしまして、条例を制定させていただいたところであります。新たに企業展開される場合の優遇策としてはそういう取り組みをしたところでありますけれども、島田議員さん御指摘の件につきましては、今のところ支援策として具体的にどうするということまでは至っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 時間がないので、次に行きたいと思います。

次は、市民のインターネット利用がどれくらいあるか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当市におけるパソコンによるインターネット利用数については、個々の世帯が多数あるインターネットプロバイダーの中から契約により利用していることから、正確な利用数を把握することは困難でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 数値をきちんと把握していらっしゃらないということは、これからインターネットで議会中継なんか始めるんですけれども、その効果も見えてこなくなるんです。仮にインターネット中継をした場合、何人の世帯が見てくれるだろうか。私は家庭のインターネット普及と両方で進める必要があると思うんです。だから、市民向けのインターネット講座とか勉強会なんかを事業として組んで、やはり情報を発信するんだけれども、市民が情報を得られるような仕掛けも十分必要ではないかと思うんですが、市長、その辺の考え方はどう整理しますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 正確なインターネット利用者数というのはわからないんですけれども、ただ一つの基準としまして、当市が設置しましたADSL事業の利用者が大体16%、2,000世帯であるようです。その数値でいきますと、まだまだインターネット利用は市民の皆様にはちょっと遠いのかという感覚であります。

それと、議会中継ですけれども、専門的なことは私もよくわかりませんが、現在の通信状況、ADSLで行きますと、議会中継をインターネットで放送することは容量的に無理だという見解が出ております。光ファイバーにしないといけないというのが結論のようでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） やはり市民のインターネットの意識がまだ低いと思うんです。これだけ経済が進んでいくから、田舎の市民、上天草市民も情報を把握するような手段として、いろいろなインターネットの講習会とかの予算もつくっていいんじゃないかと思うんですが、市長、その辺どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そういったことも含めまして、今後やはり情報化社会はまだまだ進むはずですから、市民の皆様がよりよく、より便利に情報がとれる、それに付随するサービスを受け入れるような社会は実現しなければいけないと思っております。

御指摘のようなインターネット利用の教室等も今後検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 時間がないから、またこの次にします。

次は、樋島漁協の債務状況についてお尋ねしたいと思います。今現在、残金はどれくらい残って、漁信基からいろいろな問い合わせが来ていると思うんですけれども、今現状はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の御指摘の点につきましては、9月1日現在で残高が5,532万1,300円、毎月12万2,600円ほどの返済がっております。基金協会からはこちらのほうに出向かれたり、私たちも基金協会のほうへ伺ったりしまして、その協議はさせていただいているところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この債務、漁協の返済の見通しはどうなっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 現時点では、島田さん御指摘のありました6月議会でも述べさせていただきましたが、私たちとしては樋島漁協の担保物件の売却のお願いと、約束が平成22年9月30日ということで協議はなされてきておりますけれども、それは当初予算に計上しなければならないという兼ね合いで進んでいるところでございます。そういう点では今後協議を重ね予算計上に向け努力してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、当初予算に努力をされると、結局は漁協側に取り立てとか、市としてそういうふうなのはどういう計画をされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 樋島漁協の組合長自身にも直接担保物件の売却推進についてはお話をさせていただいているところがございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** それは前回と一緒にすけれども、何か進展あったんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 非常に難しい現実もありますけれども、私たちとしましては、それに向けて努力する以外はございませんので、さらに努力してまいりたいと考えているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** 当初、予算に盛り込みたいという答弁があっていたんですけども、やはり市民の理解です。税金を使うわけですから、理解はなかなか厳しいと思うんです。市民の理解を得られるためには、施策をちょっと努力されないと、今、市では税金滞納が200円とか500円とかで差し押さえをやっている状況なんです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田議員、時間が過ぎましたので、最後に取りまとめを簡潔にお願いいたします。

○**9番（島田 光久君）** はい、そういう状況ですから、ぜひ慎重に努力してもらいたいと思います。

時間が来ましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、9番、島田光久君の一般質問が終了いたしました。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○**議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、北垣潮君。

○**13番（北垣 潮君）** 13番、北垣潮です。

21世紀は環境と人権の世紀だと言われております。今回、私も環境と人権というテーマで質問していきます。8月30日、政権交代が実現しました。今までよりも国民の声が届く国政ができると期待しております。

今回、上天草高校のスクールバスについて、市内の防犯灯について、漁業被害について、配偶者暴力相談支援センターについて、新型インフルエンザについて順次質問します。

県立大矢野高校の校地に来春開設する仮称上天草高校の開設準備室は、8月25日、天草上島から通学する生徒のためにバスを準備し、運賃の一部を県が負担することを明らかにされたようですが、私たちはスクールバスというからには、学校のバスという考え方で、無料かと思っております。おそらく市民の人たちもそういう思いであっただろうと思っております。8月26日

の新聞では、生徒負担は上限で月額1万円だそうではありますが、県は上限で幾ら負担されるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 上天草高校への通学バスについては、現在、県教育委員会のほうで専用スクールバスと路線バスを利用した直行バス運行の可否について検討していると聞いております。

今、議員おっしゃったように、先日の新聞にも載っておりましたけれども、補助のことですが、仮に路線バスを利用した通学となれば、運賃が発生することは当然のことです。その場合、県では運賃の一部を負担し、生徒負担は距離に応じ月額1万円を上限に設定することで検討していると聞いております。もしもスクールバスとなった場合も、県は同条件で検討中だということを知っておりますけれども、正式には私どものほうにはまだ伝わっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 教育委員会のほうにもまだ伝わっておりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 担当課は違いますけれども、教育に携わるものとして、先日、準備室のほうに別な用件で行ってまいりましたら、今、総務企画部長から回答があったとおりでございまして、3ルートを計画していると。つまり大道、姫戸、阿村方面が一つのルート、もう一つのルートは教良木からのルート、もう一つが天草東、有明等を利用する、そういう3ルートを計画しているということです。

そして、はっきりした割合ではございませんけれども、通学費用の約6割近くを県のほうで補助をしたいという案が有力であるということでございます。

それから、通学用のバスは、朝夕各2回ということでございます。朝夕2回といいますのは、1回目は朝の課外等があります。それと普通の生徒さんの2便。帰りも部活動、あるいは課外等の1便と普通の生徒の1便と、2便出したいということでございます。

費用については、大道から来ますとどれくらいかかるかという、月に23,000円ぐらいかかるということでございます。したがって、1万円を限度として自己負担をしていただくことであるようでございます。ちなみに、松島のほうからでしたら2,000円ぐらいの負担になるのではないかとございまして。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ありがとうございます。

平成18年の9月議会で、上天草市議会は上天草市に一つの高校を残してくださいという意見書を県に出しました。当時の上天草市も同じ文面で上天草市に一つの高校を残してくださいという要望書を県に出されている手前、上天草市としても、特に龍ヶ岳町、姫戸町の通学者に対しては、運賃の一部負担というのはどのように検討されておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 県のほうが正式に答えを出しておりませんので、この先私どもがどういう形で対応すればいいのかまだわからない不透明な点もございます。ただ、非常に負担も大きくなることから、いろいろ諸条件等も考えて対応していかなければいけないだろうとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 教育基本法第3条教育の機会均等に、すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によって教育上差別されない。2、国及び地方公共団体は能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な者に対して、奨学の方法を講じなければならないとあります。

通学できない生徒には下宿を紹介されることも新聞には載ってございましたけれども、下宿代は幾らぐらいかかるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これも幾らということは、この場では正確には申し上げられないかとは思いますが、私も子どもを育てた人間の一人として申し上げますと、5万円ないし6万円程度はかかるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 新市のまちづくり計画の中で、地元通学倍増構想ということで寮の整備を言われておりますが、寄宿舎、寮についてはどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、おっしゃったように、高校倍増計画の中で、8号だっただけだと思いますが、つくるということではなくて、検討協議をするというような表現になっているかと思いますが。そういうことも当然出てくる問題でもございますので、誤らないような対応はすべきだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 政権交代が実現し、来春から公立高校の授業料は無償化になり、私立は12万円から24万円支給されます。現在の中学校と同じような形態になり、高校のあり方も本渡に集中とか八代、熊本に集まったりとかではなく、地域に根差した高校へと変わっていくのではないかと思います。そういう声を上げていかなければいけない、国政に対しても意見を言っていかなければいけないと思っております。松島商業高校存続の声もまだまだ上天草の中ではいっぱいあるわけでありまして。決してあきらめずにそういう声は大事に届けていこうと思っております。高校再編の説明会も大矢野町、松島町ではありましたが、一番影響を受ける龍ヶ岳町、姫戸町では説明会もなしに進められてしまいました。

次に行きます。

きのう、新聞各社は鳩山氏が温室効果ガス25%減ということで大きな見出しでした。2020年までに1990年比25%減ということであります。洞爺湖サミットでは、2050年までに世界全体で50%の削減を達成する目標で意見の一致を見ました。京都議定書では、2008年から2012年までの期間中に温室効果ガス6種、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s)、パーフルオロカーボン類(PFC_s)、六フッ化硫黄(SF₆)を1990年に比べて少なくとも5%削減することを定め、日本の割り当ては6%だったと思います。

温暖化により地球の温度が上昇すると、さらに温暖化が加速し、温暖化が手をつけられないところまで来ると言われています。北極海の氷の消失により、今まで太陽光を吸収せずに反射していたものがなくなることにより、太陽エネルギーを吸収することになります。森林の破壊、干ばつや砂漠化による、バイオエタノール普及による森林の減少で二酸化炭素を吸収する森を減らし、二酸化炭素の濃度を高めます。

さらに問題なのは、最近テレビでも放映されておりましたが、シベリアの広大な永久凍土が溶け出しているという光景がありました。ツンドラにはメタンハイドロレートというメタンが凍結されている状態で眠っていて、その埋蔵量は4,000億トンとも言われています。メタンは二酸化炭素よりも強力な温室効果ガスで、このメタンが気化すると、一気に温暖化は加速し、これは時限爆弾を抱えているようなものだと言われています。

世界各地でも大きな山火事とかが発生しています。一方、日本各地でもことしに入り集中豪雨や山津波による人的被害もありました。これも自然現象と片づけられないものだと思います。亡くなられた方々の御冥福と残された御家族の方々にお悔やみを申し上げます。

これはLEDです。玉自体は3,800円ぐらいするんですけども、1円で12時間つけっ放しができる。埼玉県の騎西町は防犯灯をLEDに切りかえるということが始められておるとことで、私も防犯灯について今回質問することにしました。

Lというのはライトということで、市内の防犯灯は上天草市に何基ありますか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) ことし7月現在ですが、各行政区が管理する防犯灯が3,216基、総務課が管理しております防犯灯が144基、計3,360基となっております。ただし、漁港と港湾等は含まれておりません。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 毎年の修理費は幾らですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 全体での蛍光灯、水銀灯の内訳は把握しておりませんが、総務課が管理いたしております部分についてお答えいたします。これは蛍光灯98基、水銀灯46基についてですが、総務課管理のみのものの修理代ということ。平成19年度が9件の20万8,085円、平成20年度が11件の15万4,250円、今年度はまだ件数も金額も発生しておりませ

ん。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 市内の防犯灯をこのLEDにかえた場合、金額はどれくらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 全体での試算はしておりませんが、若干詳しく申し上げます。

電気料は蛍光灯が223円、水銀灯が809円、それに比べまして、LED、発光ダイオードが162円程度ということで理解しております。そういうことからしますと、蛍光灯よりも60円ほど維持費は安い、水銀灯に比べますと650円ほど安くなっております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 将来に向かって計画的にLED化していく考えはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回の質問に先立って私なりに調べてみたんですが、実は知り得た中で、LED、発光ダイオードということですが、もう一つ無電極誘導ランプ、LVDというのがございます。議員お尋ねの街灯については、LEDはどうしても光の量が少ないということで不向きだと、街路灯であればLVDという照明が大変向いているというような知識は、今回の御質問に対しての部分でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 将来にわたって、そういうふうにしていくという計画はありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然国の施策でもございます。しかも、きのうの新聞では25%削減という非常に衝撃的な数字も示されております。当然私どもも国の施策にのっとって、やれるところからまずやっていかなければいけないと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。

防犯灯と関連しますが、私は過去何度も一般質問の中で野犬対策について質問しましたが、いつも何頭捕獲したと、たくさん捕獲された数字を出されます。それだけ捕獲されていたら、野犬はいなくなるような数字であります。それだけ捕獲しているのなら、私も1回ぐらい現場を見るだろうし、わなに入っている犬の鳴き声も聞かだろろうと思います。龍ヶ岳の大道地区の方からも野犬をどうかしてくれという苦情が1カ月ぐらい前に私のところに届きました。先般の議会の質疑の中でも意見を言ったところでもあります。龍ヶ岳町時代も、野犬係の人が野犬を捕まえたら産まれてくる子どもにたたりがあると言ってなかなか仕事をしていませんでした。私も野犬を殺せとは言いません。捕獲してどこかに飼えばいいと思います。

おととい本渡の帰りに、11時半ごろだったと思いますけれども、大道中学校の体育館の近くで6匹ぐらいの野犬が走り出し、そのうちの3匹が自動販売機で買い物されていたおばちゃんに向かって走り出しました。私はもうびっくりして、これはやられたと思いましたけれども、車の中に逃げられ、危機一髪で助かったわけであります。こういうことが目の前で発生したわけであります。市役所の職員の方が捕まえたくなければ、民間の人に委託して捕まえるようにできないでしょうか。野犬は、余り昼間はいなくて、夜暗くなってから動き出しますので、民間の人に委託したほうが私はいいかと思います。どうかその辺のところをお願いできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 野犬対策についてお答えいたしたいと思います。

先ほど、北垣議員からもございましたように、まず野犬捕獲の実績から申し上げますと、平成18年度が399頭でございます。平成19年度が349頭、平成20年度が307頭となっております。捕獲につきましては、地域の方からの情報をもとに対応しておりまして、区長さんを初め地域の方々の御協力に感謝を申し上げておるところでございます。

北垣議員地元の龍ヶ岳町の大道地区でございますが、7月に東浦、夏・唐の区長さんから箱わなの設置要望がございまして、龍ヶ岳統括支所におきまして、4機あるわなのうち3機を設置しましたところ2頭を捕獲し、えさをかえながら様子を見ておりましたけれども、その後は効果が出ませず、わなを引き上げております。北垣議員が先ほど言われました中園地区の区長さんに事情を聴取しましたところ、地域住民からの捕獲依頼はあっておりません。必要があれば、すぐに捕獲機を設置したいと考えております。

現在、西浦地区には2機設置しているところでございます。しかし、先ほど言われましたように、人に危害が及ぶようなことが起こっている状況でございますので、区長さん方の協力を得ながら早急に捕獲機の設置をして対応したいと思っております。

野犬の捕獲につきましては、先ほど民間の人に委託をしたかどうかということで御提案がございましたけれども、狂犬病予防法によりまして、捕獲、抑留犬の権限は一般の人にはございません。保健所の職員が予防員に任命されておりますので、あくまでも保健所を通じてということになるかと思っております。集団の捕獲を実施するには、地域から保健所に陳情書を提出する必要があるでございます。上天草市の野犬問題を解決するには、先ほど申しましたとおり地域住民の協力が、必要でございます。例えばえさを与えない。そのような行為を上天草全体で徹底していただき、えさとなるような食料の保管、残飯処理の徹底をお願いしたいと存じます。そうすることによりまして、野犬は減少するかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 周辺の人たちも夜は棒を持って歩かなければならないと言われております。何とか市民の皆さんの安心・安全のためによろしく申し上げます。最近では野犬よりもイノシシのほうに力が行って、おそろかになっているのではないかと思うところであります。

漁業被害について質問します。

最近、漁業被害について赤潮問題を上げていましたが、部長より大矢野の江口組合長が、組合の集まりの席で荒瀬ダム撤去を訴えられたことを聞き、安心しました。今回の赤潮は不知火海だけではなく、有明海も強く広がり、牛深、鹿児島まで届きました。大矢野の海水浴場や港に陸域からのごみが流れ着き、まさに赤潮の原因もこの陸域にあることが確認されました。

赤潮対策では、漁師の立場で、そして川辺川ダム反対運動の中でも、現在ある市房、荒瀬、氷川の県営ダムが一番悪さをしていることを現場で体験してきました。ダムの放水の後、赤潮が発生すること、それも雨の少ない日が続く、ダムの中にいつまでも同じ水が滞留し、富栄養化した水を流したときだということも、そして、最近では熊本大学の研究者の方も認められ、赤潮の原因はそれだということも熊本の公開講座の中でも言われるようになりました。そして、洪水を利用して、一挙にダムにたまったヘドロが巻き上げて流される。そして、その中のヘドロにたまった鉄分が赤潮発生の起因だという研究者も出てきました。

民主党県連は9月6日常任幹事会を開き、川辺川ダム本体の建設予定地の相良村と計画に伴い水没予定地の住民らが移住を余儀なくされた五木村との親交を図ること。そして、現在、国土交通省と県などが進めているダムによらない治水対策の協議を完全にダム中止を前提とした協議に切りかえる。3、荒瀬ダム撤去費用の半額を国が補助する。これまで野党の立場で要請をしてきましたが、改めて与党の立場で要請することになりました。鳩山さんも菅さんも何度も川辺川、球磨川、人吉、八代に来られ、我々市民団体と一緒にこれまで川辺川ダム反対の立場で戦ってこられ、党政権公約のマニフェストにも川辺川ダム中止をうたっており、その方向で行くと思っています。

今回の赤潮対策については、八代市も荒瀬ダム撤去を公約に掲げられた福島市長が誕生され、政治の流れがいい流れになってきたと思っていますが、ただ川の上流の人たちは洪水は年に1回の大掃除だと言われる人もおられますし、ダムにたまったヘドロの処理、ヘドロを海に流さないでという訴えを市のほうでも県に要請していただきたいと思います。私も以前、熊本日日新聞の投稿欄に「海にヘドロを流さないで」という題をつけて投稿したことがあります。市のほうでも県のほうにそういう要請をしていただきたいと思います。

港湾のライトの光害ということで、光の害ということを出していますが、そういう多くの声を沿岸漁業の漁師の人たちから聞きます。沿岸漁業の衰退の原因にも、藻場の減少とか砂浜の減少、浅海の減少、潮が引けば昔は海岸が現れていたところが多かったのですが、人間様の都合で埋め立てられてしまいました。魚は夜になると、水深の浅いところに来て、人間と同じように睡眠をとるわけでありまして。田舎の海岸にライトをつけて行けば、大きなスズキが何匹も手で捕まえてもいいようなところにじっと動かずにいますし、チヌとかも岩陰にそっと寄り添って眠っています。10月、11月になれば、大きなタコがそこにもここにもというぐらいに眠っているわけがあります。長年刺し網をしている漁師さんから、車のライトが漁場に悪さをしている。魚が寄りつかなくなったという話を聞きます。そういうところはガードレールをつけてあるところでの

で、試しに漁場に光が差さないように遮光板を張ってみるのもいいのではないかと提案してみました。どこの自治体でもやっていないところですので、いろいろ大変かと思いますが、やってみてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、御指摘の点につきましてなんですが、その前に赤潮被害に対しまして意見をいろいろ述べていただきました。その中で、本会議開会日当日、市長のほうから当市の被害状況等を申しいただきましたけれども、それから若干数値が変わっておりますので、それをちょっと報告させていただきたいと思います。

9月1日過ぎの現時点ですけれども、被害匹数が4万4,000匹、推定被害額が5,000万円でございます。主に魚種としましては、ブリ、シマアジ、トラフグの稚魚も入っていたということで、天草全体では62万匹、8億7,000万円ということでございます。

以上、若干数値が変わりました点を報告させていただいたところです。

それと、今、議員御指摘がありました、魚に車のライトが当たり影響を与えると、私も旧大矢野町の土木課におりまして、道路建設の中で、防波堤の隙間にエビ生けすがちょうどあったわけなんですけれども、エビ生けすに車のライトの影響があるということで、事業を推進する過程でどうにか遮断する塀等を設けていただけないかという話をちょっと聞きました。やはり議員御指摘のとおり、水産物についてライトの影響があるのだということを認識いたしまして、最低限される体制は、遮断壁みたいな感じでした経緯があります。

今、御指摘いただいている点は、多分姫戸のヤマハ工場から龍ヶ岳町におけます国道沿いの部分かと、刺し網漁をされている方がおられるということをお聞きまして、今、ガードレールが組み込んでありますけれども、そこに遮光塀、光を遮る塀というのは、国道の管理者が県でございまして、そこにつきましては水産担当のほうを因果関係をちょっと聞いております。そういう点では、魚と光の因果関係を水研センターに聞いたところ、全く影響がないとは言い切れないという見解でございます。漁業権を持っておられます漁協に相談していただき、県・国に要望するほうがどうかという指導を受けたということを担当から聞いたところでございます。

また、先ほど申し上げましたように、国道の管理者は県でございまして、県あたりとの協議を行って、そこら辺の対策をとっていただければいいんですけれども、そういう兼ね合いのところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私もけさこちらに来る途中、いつも車を運転しながら気になっている街灯があったわけでありまして。その街灯というのは足元だけを照らす街灯で、姫戸の永目から牟田の間に何基かあるわけで、いいことをしていると常々思いながら通っておったわけでありまして、きょう初めてその沖合につぼ網があつて、定置網の一種ですけれども、その漁に対しての配慮のためにそういう街灯をつけられたのではないかと確信したわけでありまして。いいことをされていると思ひました。そのようなこともありますので、ぜひとも光害については、

市のほうでも取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、配偶者暴力相談支援センター設置について質問します。

今回、こういう質問になった経緯について、言うのもちょっと恥ずかしいんですけども、4月の市議会議員の選挙のとき、昔の友達の妹さんが上天草に嫁いでいらしてから、その人が、これは仮称ですけども、私の姉の大原麗子を知っていますかと言われたので、知っていますよと。会いたいですかと言われましたので、会いたいですということで、40年ぶりにお会いしました。会わないほうがよかったかもしれませんが、40年過ぎれば変わってしまって、大原麗子も見られんようになって、会わないほうがよかったのですけれども、お会いしました。彼女から、結婚したら暴力を振るわれると。好きで一緒になったんだろうに、付き合いときからわかっていただろうと言ったのですけれども、とにかく殴られっ放しで、別れようと思ったけれども、おやじが学校の校長先生で、離婚すればおやじに恥ずかしい思いをさせるということですと別れなかったということも聞きました。そして、現在でもそういう状況だということで、あなたも悪かったのではないかということも私も言いました。逆らわずに口返答せずにあなたの言うとおりでとっておけばそういうこともないのではないかということも言いましたけれども、そういうことで、私も本当にDV被害について少し勉強することになりました。

本当に人権侵害と言いますか、日本国憲法にも第3章国民の権利及び義務ということで、第11条に、国民は、すべて基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。第14条、すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、差別、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的環境において、差別されないということがうたわれております。

DV被害者について市のほうではどのような対応をされておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど議員も言われたとおり、DVにつきましては、人権侵害以上に犯罪でございまして、どういうことで取り組んでいるかということでございますが、熊本県のほうの例から言いますと、熊本県では配偶者暴力相談支援センターが設置してございます。県の福祉会館の中に婦人相談専門の総合窓口として設置されているところでございます。そのほか、各県事務所とかそういったところ県内14カ所に相談窓口が設置され、その対応に当たっております。

上天草市ではどうしているかということですが、暴力相談専門の相談所がございません。しかしながら、母子及び寡婦の相談対応、指導、職業能力の向上、求職活動の支援などを行う母子自立支援員というのを福祉事務所の中に設置しております。母子自立支援員とは売春の防止及び配偶者からの暴力防止に対して特に相談事務を行う婦人相談員を兼務して設置してございます。被害者からの相談を受けたり助言をしたり、婦人相談所とか、警察、裁判所、そのほか上天草市の虐待防止連絡協議会等々と連携をしながら、その対応に当たっているところでございます。

以上でございます。

- 議長（堀江 隆臣君） 北垣君。
- 13番（北垣 潮君） 母子自立支援員というのは、上天草市に何名おられますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 母子自立支援員は1名でございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 北垣君。
- 13番（北垣 潮君） よろしければその人がどういう人といいますか、言われませんか。過去にどういう仕事をしていただいたとか。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 過去にどういう仕事をしていたかということではなくて、母子自立支援員の資格要件といいますか、そういったことでありますと、社会的信望があり、必要な熱意と識見を持っている者を市長が委嘱するということになっておりまして、支援員は非常勤であるという定めがございます。そういうことでよろしいでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 北垣君。
- 13番（北垣 潮君） わかりました。上天草市には相談支援センターというのは設置されておられませんか。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） ありません。
- 議長（堀江 隆臣君） 北垣君。
- 13番（北垣 潮君） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の第2条の3に、市町村は、基本方針に即し、かつ、都道府県基本計画を勘案して、当該市町村における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。そして、第3条の2に、市町村は、当該市町村が設置する適切な施設において、当該各施設が配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすようにするよう努めるものとするとして書かれております。配偶者暴力相談支援センター設置について何とか努力してもらいたいと思いますので、その辺はどのように思われますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに議員御指摘のとおり平成20年にDV法が改正されまして、市町村の基本計画の努力義務、配偶者暴力相談支援センターの設置努力義務が定められたところでございます。ただ、上天草市としましてもDVにつきましても、地元では相談しにくいとか配偶者が怖いとかいろいろな問題がありまして、地元で相談に来られる方は意外と少なく、私たちもほとんど県の相談所を紹介しているような状況でございまして、現在の段階で総合支援センターとして設置するのはちょっと早いのではないかと思います。といいますのは、総合支援センターを設置しますと、そこには専門の精神医とかそういったいろいろな専門の職員を置くこととなりますので、非常に経費的にもかかってきます。そういったことで、今のところは県の施設を利用するのがいいのではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君）　　ここでお諮りいたします。

　　12時を過ぎ昼食の時間となりましたが、北垣議員の一般質問が終了するまで会議を延長し、続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君）　　御異議なしと認め、よって、会議時間を延長し、北垣議員の一般質問を続けます。

　　北垣議員、どうぞ。

○13番（北垣 潮君）　　広報とか回覧板とかで、DVは犯罪だということ、見たり聞いたりした人は匿名でも届けることができないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君）　　市長。

○市長（川端 祐樹君）　　できないかどうかは非常にお答えしにくい部分でありますけれども、暴力等であれば民事事件、あるいは刑事事件等につながるわけでありまして、警察等の相談も必要かと思えます。その他、自主的に家庭内のことをどう解決するかという点につきましても、行政側でできる部分であれば、相談委員の配置等含めて我々も対処していかなければいけない部分ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君）　　北垣君。

○13番（北垣 潮君）　　第5条の第3章、配偶者からの暴力の発見者による通報ということがあります。第6条の中にも配偶者からの暴力、配偶者または配偶者であった者からの身体に対する暴力に限る、を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力相談支援センターまたは警察官に通報するように努めなければならないということもうたわれているわけでありまして。私は地域一体となってDVというのは犯罪だと、人権侵害だということを皆さんに周知徹底することに努めなければいけないと思います。

　　新型インフルエンザについて質問します。

　　上天草市でも新型インフルエンザが発生しましたがけれども、平田議員が私の名前を言っているということで、平田議員の妹さんがそういうことになり、濃厚接触者に対しての対応はどのように指導されているのかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君）　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君）　　濃厚接触者の方の追跡というか、調査に当たっては県の保健所が管轄することになっております。しかし、私のところの保健課でも、その後の調査を電話によりまして確認をしているところであります。現在は数的に少ないものですからある程度調査できるんですが、ふえてきますとなかなか追跡調査ができなくなるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君）　　北垣君。

○13番（北垣 潮君）　　厚生労働省の発表では、推計ですけれども、人口の20%の2,500万人、そのうち患者さんが入院するのは1.5%の38万人、重症化率は0.15%の約4万人が

インフルエンザ脳症、呼吸器装着になると予想されております。罹患率20%とした場合、ピーク時は1日当たり76万2,000人が発症、沖縄では患者さんがあふれて、4時間待ちという状況だったと聞いております。必要なものは何か、足りないものはないか、万全の対策をとってもらいたいと思います。

市長は新型インフルエンザ対策室を設置され、県下でも一番早く新型インフルエンザについて取り組まれたと聞いております。今後、ウイルスがどういうふうに変化するかわかりませんので、万全の体制をとっていただきたいと思います。スペイン風邪の場合も第1波は大したこともなく、第2波が猛威を振るい、大変な被害を出したと聞いております。市長に一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） インフルエンザの対策本部を設置いたしまして、現在、保健課職員を中心に日夜対応しております。特に5月1日以降、我が国にインフルエンザの罹患者が出た段階において、連日連夜にわたって、担当課では協議、また対応をしております、本市においての対応を滞りなく進めさせていただいているところであります。

御指摘のように、今後本格的な流行期に入った場合、我々の想定外の事態も起こり得ると思いますし、またその都度、判断していかなければいけない部分も多々出てくるかと思っております。市民の皆様に極力被害が少ないように、また安心して暮らせるように、そういう取り組みを目指しまして、ここ数カ月が正念場になると思いますけれども、滞りないよう対応していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 新型インフルエンザについていっぱい聞こうと思っておりますが、部長、いいですか。医療廃棄物といいますか、マスクとかを処理した後はどういうふうに廃棄したらいいかということをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 私はちょっと詳しいことはわからないんですけれども、医療廃棄物等については、多分医療のほうが詳しいと思いますので、済みません、そちらのほうから回答をお願いしたいと思います。済みません、環境のほうが詳しいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 済みません、そこら辺は私もよく存じておりませんので、北垣議員のほうがかえって資料をお持ちで詳しいのではないかと思いますけれども、後で調べて報告させたいと思います。

○13番（北垣 潮君） 通告をしておりますので、これで一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、13番、北垣潮君の一般質問が終了しました。

ここで昼食のために休憩いたします。午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き再開いたします。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、会派研政クラブの田中勝毅と申します。よろしく申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、今回2点の質問をいたしたいと思います。

まず、県営姫戸ダムにつきましては、平成16年に私一度質問をしておりますが、今回は姫戸ダムにかわる治水のダム工事ということで質問をいたしたいと思います。

昼食後のお互いに眠たい時間帯でありますけれども、しばらくの間御協力をお願い申し上げたいと思います。

近年、異常とも言われております中で、毎年夏場になるとゲリラ的な直下型の豪雨が全国各地で発生をしております。人的を含めた大水害が起きており、何百人の方が被害に遭われ、とうとい命までも奪われておられます。

ことし、兵庫県佐用町で発生をいたしました豪雨は特別養護老人ホームをあっという間もないほどのスピードでのみ込み、土石流で約20名ともいわれるとうとい命までも一瞬のうちに奪うという悲惨な災害が起きたことは、新聞、テレビ等で報道されました。高齢化社会が進んでいる中で、発生時の逃げおくれが多いのも原因の一つであろうかと思いますが、いつ発生するか予測さえも難しいのが水の災害であろうかと思えます。

昭和47年7月6日東天草一帯を襲った水害が、まさにこの手の災害であろうかと思えます。姫戸町では45名の方々が犠牲となり、私も母親と子ども二人を一瞬にして失ってしまいました。あれから37年が経過をいたしました。当時の悲惨さというのは生涯忘れることはできません。

そうした姫戸の悲惨な経験と平成6年の渇水で飲料水の断水が余儀なくなったということから、当時の福島知事が姫戸を訪れられて、利水と治水面からダムを建設して、下流の民家を守ることに、また下流でつながっております岩下川を改修することによって、近海の環境を守るという面から県営ダムの計画がなされましたが、平成16年の4町合併のころから他町よりダム反対の叫びが持ち上がりました。姫戸ダムもその的となってしまったということもあります。せっかく本渡市に現場事務所も設けられて、環境調査まで済んでおりましたが、当時の潮谷知事が反対に近い立場にかわられたために前に進まなかったということから、前何川市長より、当時の木本建設部長の立ち会いのもとで、当時の地元議員であります猪塚先輩議員、今の堀江議長、私と三人に対してダム計画に対する県の対応と状況の説明を受けると同時に、今後のこの問題に対する市の対策として、ダムにかわる治水と砂防を県にお願いをし、住民の安全確保と不安を解消し、災害を防ぎ、岩下川の改修で近海の環境を守りたいという旨の相談がありました。我々も計画から12年が経過して、状況も変わったということもありましたので、ダムを断念して、砂防ダムを県にお願いするという市長たちの言われたことを信用いたしまして納得をいたしました。そして、住民の方々にもその旨を説明し、納得をいただいております。

あれから3年が経過し、市のトップも川端市長にかわり、建設部長も鬼塚部長から永森部長となりましたが、いまだかつて私たちには何の説明も、また報告もされておられませんので、住民への説明もできない状況にあります。今回の議会で一般質問をさせていただくこととなりました。そこでお伺いをいたしますが、市としてはこれまでに県に対してどのような対応とお願いをなされたのか、前任者より引き継がれた現建設部長の答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 姫戸ダムについてのお尋ねでございます。私は平成20年の4月に建設部長を拝命したわけでございます。質問のような事務の引き継ぎについて、前部長より引き継ぎの文書を交わしましたところ、改めてその中を確認をしましたが、残念ながら姫戸ダムという言葉での文書の引き継ぎはございませんでした。ただ、こういう厚い文書ファイルの引き継ぎはありましたので、ここに現在持ってきておるところでございます。残念ながら私自身もうかつてございましたが、県に対する要望はしていません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） それはダムじゃなくて、ダムにかわる治水の砂防ダムということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） このファイルは、姫戸町から相当苦労された話を聞きましたが、タイトルは天草上島南部ダム関係ということで、平成6年当時から姫戸町が治水、利水両方を兼ねていろいろなことをされた一件書類を姫戸町出身の部長が大切に保存、保管されて私どもに引き継ぎをされている書類でございます。丸々の一件書類と思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 姫戸町の姫戸県営ダムにつきましては、今さっき申し上げましたように、当時の何川市長と地元出身の木本建設部長にお話をし、了解をいたしております。その後、上天草市としての意向を受けて、県の公共事業再評価委員会で審議をされまして、姫戸ダムは廃止になったというところまでお聞きをしております。

それにかわる砂防ダムをお願いするから、それで了承していただけないでしょうかということでありましたので、その旨を県のほうに続けておられたのか。そしてまた、平成19年3月までで何川市長も県議会のほうに変更されまして、当時の木本建設部長も退職ということでございましたので、私もやめられる前に、平成18年12月に一般質問で確かめをしたいと思う気持ちはありましたけれども、そのときは取りやめておりました。

あれから約3年経過しておりますのに、何も引き継ぎがあっていないという先ほどの部長の答弁でありましたので、大方そうではないかという思いもありましたけれども、反面、県との折衝は継続していたものとばかり思っておりましたが、やっていないと、しかも前任者との引き継ぎもあっていない。私から言わせれば、今まで何をやってきたんだと言いたい気持ちでございます。

こういうことだから、計画が長引きまして、そうこうしているうちにそうした事業自体が消滅してしまっただと。私は何も市の単独の事業であったならばそこまでは申し上げません。これは県の事業でありましたので、市としては幾らかの負担金も必要でありますし、合併と同時に厳しい財政が始まりまして、そうした中で財政的な立て直しのために市長、執行部は必死になって頑張っておられておりましたので、私は市を信用して、これまで何かあるかと半信思いもしておりましたけれども、進んでいるものとばかり思っておりました。

そういうことで今の永森部長にお伺いをしたわけでございます。その点、当時の水田部長がいつも傍聴に来ておられますけれども、退職しておられましたし、木本部長のほうで後引き継ぎがあったものとばかり思っておりました。私たちは口頭でいろいろとお聞きをしておりましたので、何事もこれは文書でそういうことはやっていかないと、私は執行部に対して信用性を失っているところでございます。

その点に対して、市長は何川市長から川端市長に引き継がれましたし、市長としてどういうお考えを持っておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 事務の引き継ぎがなされていなかったという点については、心からおわび申し上げたいと思います。

また、今後でありますけれども、平成17年当時を振り返り、私どもとしてできる限りのことをさせていただきたいと思っております。行政として、やはりこれまでのいきさつを踏襲して、それにまた整合性をつけて活動していくというのが第一のあるべき姿ではないかと思っておりますので、その点またいま一度かみしめて事業の推進を検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 職員の異動に関して私の思っていることを質問させていただきたいと思っておりますが、最近職員の異動が早過ぎるという感じもいたしております。各部課で違いますけれども、1年間で異動があっている課も職員の人たちもおられますけれども、担当の方に聞いても、いろいろなことでありますけれども、4月の異動でかわったばかりでいろいろと詳しいことがわからないと。これは、引き継ぎがうまく行われていないためであって、正しく引き継ぎがされておれば、担当者がかわっても何ら支障がないのです。これはもう役所ばかりではありませんけれども、民間の事業所も同じであります。引き継ぎの大切さというものを市のほうでももう少し考えていただいて、いろいろと住民に迷惑をかけないようにやっていただきたいと思っております。

それから、部長にお尋ねをいたしますが、このことを今後県のほうにはどのような形でお尋ねをされて、進めていかれるとお思いであるのかお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 前任者の部長に聞きましたが、確かに口頭では引き続き整備をお願いしたいと言っていたことは、県の課長からも聞いております。実は今回、議員の一般質問

に関して、県の課長に早速電話を入れてその当時の話を聞きました。県の課長さんも実は異動をされて今回赴任されておりますけれども、その課長さんの説明では、平成19年2月28日にダム建設の中止を地元でした際、竹中元町長、猪塚市議から姫戸ダムにかわる砂防ダム及び河川改修の願いをされた前部長は、要望の内容を検討するとともに、振興局の工務課へ強く要望しますという発言をされていて、現在引き継ぎがなされていなかった状態でございます。

質問の、今後はどうされるかということでございますが、実は来週の中ほどに県の課長以下担当者の方が早速現地に出向いて、私どもと一緒に現地踏査をするということで既に約束をされておりますので、早速現地を一緒に立ち会いをしまして、今までのいきさつからすべてを話されまして、今後、来年度に向けて要望活動を積極的にしていくつもりでおります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

御承知のとおりでありますけれども、姫戸町は山の地形が、見てわかりますとおり急斜面でございます。そのために河川が急勾配であります。大雨が降りますと、川に水が一気に流れ出し、洪水となります。このため地域に密着した治水対策を目的とした対策が必要であろうかと思っておりますので、私たちも市のほうに必死になってお願いをしてきたつもりでございます。

渇水が続きますと、河川の流量が減少するとともに水質、生態系、あるいは景観などに悪影響が出てまいります。これを防ぐために上流に水だまりの治水ダムを建設をして、川の流れを一定に保つことによって、魚介類の生息、環境と河川環境を保ちながら多くの生き物が生息し得る、そしてまた、そうした川をつくるということで、岩下川の改修を県にお願いするということでありましたので、その点はどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、永森総務企画部長に一点だけ伺いたいと思います。

昨日の新宅議員の答弁の中で、合併協定は約束事であり、それには従わなければならないと質問にお答えをされておりましたが、一つお尋ねをいたします。

これは岩下川に関連することでございます。岩下川下流の町民グラウンドに行く橋の改修の件でございますが、橋が狭いために大きなバスが通れないということで改修を行うということになっていたと思いますが、これは合併協議会の中で協定書に残っているか残っていないか定かではありませんけれども、総務企画部長は姫戸出身でございますので、その点どうなっているのかわかっておられましたらお聞きいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 合併協定書の中では、その点については確認したことはございません。ただ、今おっしゃるように、私も年に何度となくあそこを通るんですが、確かにグラウンドは広いけれども、そこに行くまでの道路が非常に狭いことは承知しております。そういうことで、市民生活にいろいろな影響が出ているのであれば、当然今後何らかの形で対応をしていかなければいけないものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） その点よろしくお願い申し上げておきたいと思います。これで、この件につきましては終わりたいと思います。

次に、国道266号改築工事につきましてお伺いいたしたいと思います。

この件につきましても平成17年12月議会でも質問をしておりますが、前回6月の議会では桑原議員よりも龍ヶ岳一赤崎一倉岳間の通称望薩峠の早期着工について状況を踏まえながら切々と訴えておられました。今年度調査費として5,000万円がついたということで一歩前進いたしました。今後継続的に進捗していくことを願っております。市の均衡を図るためにも周辺地の発展こそが大事であり、合併の大きな意義であります。合併後の将来ビジョンの一つに国道266号の早期完成と生活道路の充実を図るとありました。

牟田一姫戸区間の工事は県財政の厳しい中にも市の協力もありまして、順調な進捗状況にありますが、二間戸一龍ヶ岳区間、神代まで完成したのが昭和58年でございます。今日まで26年間休止状態でございます。

そこで、お伺いをいたしますが、当初の方針はトンネルであったと思いますが、二間戸石油近隣の代替地等の諸問題もあったと思いますが、なかなか進まなかったのもそうした原因の一つであったかと思っておりますが、昨年、建設部長より我々地元議員に対しまして、既存の道路を拡張するというので県と調整を図っている旨の説明を受けました。今年度21年度にヤマハまで区間の調査費ということで2,000万円がついたと承っておりますが、早期実現に向けての今後の計画等についてわかっている範囲で説明をお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 今、御指摘のように、この路線につきましては、姫戸町時代にトンネルを含めていろいろ候補を検討されておりますが、残念ながら、今の質問のように御理解が得られず今日まで至っております。昨年度、関係議員の方、地元の方と集まっていただきまして、早期にまた改良の方向に進んでいただきたいという要請もありましたし、私どももヤマハとの昭和45年度の約束を守るべく、急務でありますので、急いでそれをしたいということで、市長以下私どもも県にお願いをして、今年度2,000万円の調査費がついているわけでございます。

県にお聞きしますと、やがて、もう近々に発注されると思いますけれども、測量を発注される。それから、測量をする際、地元説明をし、地元の方の同意も受けなければなりませんけれども、同意ができて用地交渉、家屋の移転やいろいろなことが出てくるかもしれません。そういう問題をクリアしますと、県の意向では早期決着を図りたいという課長の気持ちもあるようでございますので、地元の御理解がどのくらい得られるか、今までのいきさつを考えますと、私ども地元自治体関係部署建設部としても一日でも早く整備が進むように頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。

今、そうした地元の方々への用地交渉についての説明会等には、私どももできうる範囲の中で協力をしていきたいと思っております。

この区間では、以前でありましたけれども、3件の事故が発生しております。二間戸石油前の三差路では平成17年10月の死亡事故、平成18年には人身事故までも起きております。平成17年12月での質問の際に、当時の水田建設部長の答弁では、死亡事故が起きた交差点においては、交通安全の観点から、当時の木本建設課長が地元と折衝をしながら、振興局の土木部と交差点改良について協議しているという答弁いただいておりますが、いまだに何の対応もとられずにいたために、平成18年には人身事故までも起きてしまったわけでございます。

交差点につきましては、市道と国道が交差する緩やかなカーブとなっておりますので、これまで何人かの人が危険を経験されておられるところでございますので、交通安全のためにも早期に着手できるように、県に対して強い気持ちで交渉に当たられることをお願い申し上げます。そうでないと、あそこは緩やかといいます、道幅が狭いために、国道が改良されたところは広いんですが、ヤマハの方に行くためには急なカーブになっておりますので、できるだけ早く改良しないと、まだまだそうした事故等が発生するということは、私たちも想定をしておりますところであります。そういうことで、早期に改良にかかっていただくようお願いを申しあげまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、19番、田中勝毅君の一般質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時53分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 最後の答弁になりまして、皆様お疲れのところと思っておりますけれども、よろしく願い申し上げたいと思います。

今回、私は3点につきまして、通告いたしております事柄について御質問いたします。

一点目は、本市の特産物ブランド化の確立について。第二点目がグリーン・ツーリズムの取り組みについて。三点目が小中学校の統廃合による跡地活用についてであります。1、2点目については関連をいたしておりますけれども、こういった一般質問を通じてこのことにつきましては、いろいろとお尋ねをしまいった経過がございます。今回もさらにどういう形で現在取り組まれているのか。そして、今また新たに農業問題、漁業問題、食の問題がクローズアップされてきている現況にあるところでございます。

まず、農業、漁業の従前は、生産をしながら国民に安定的な食糧を供給するという大きな課題の使命としての経過がありました。しかし、今日の生活のスタイルが多様化した中では、農村、

あるいは漁村の都心生活者との交流が進む中で、非常にまた重要な産業として食糧一辺倒からさま変わりする時代へと移り変わり、重要な役割を持っているところでございます。

そのものの中から、まず、現在非常に厳しい財政とか、あるいは非常にこういった行政、地方がやりにくい時代になっておりますけれども、さらにやはり新たな所得を向上するといいますか、力をつけるためには、一次産業の取り組みが一層必要ではないかと思えます。

そこでまず、第一点の本市の特産物並びにブランド化の確立につきましては、せんだって3月の議会でもお尋ねいたしました。特産物は、前部長が答えられた中では、いろいろなものを含めて、花とか、あるいは作目ごとに述べられますと、18品目ぐらい上げられておりました。さすが私たちの恵の上天草市ではいろいろなものがとれるということを再確認したところでございます。

その中から、今回は市長からこの前から提案があつておりますように、その地元産物の販路拡大を目指す取り組みをしよう。あるいは通販販売とかをブランド品を中心とした販路にしようということもあるわけでございますから、いろいろな産物の生産量と個数というふうなレジュメに出してございましたけれども、これを挙げますと大変時間がかかりますので、後で部長から資料をいただくいたします。

まずは、そういうモニUMENTが9点設定されまして、これは前に市の皆さんには我が市においてはこれが特産物だと、あるいは外から来られた方にも上天草にはこういうものがあるからと、非常に経費はかかりましたけれども、第一歩としては方向性でいいのではないかと思えます。そのモニUMENTの選定、選ばれた根拠、9点についてお尋ねをまず第一点といたします。

もう一つは、今、ブランド化とありますけれども、上天草市のブランドというものはどういふものを位置づけておられるのか。先ほどもありましたように、特産物というのは全国で至るところで同じものが栽培されておりますから、ほとんど時期を違わずに出ておりますので、特産物は大なり小なりでどこも一緒のような気がしますが、ブランドはやはり世の中に名を売る商品だと思いますから、まず2点についてお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、議員よりモニUMENTの選定された要件と言われましたけれども、私もそちらのほうは詳しくはちょっとわからない点もございますが、旧町でいいますと、旧町ごとの特産物ではないかということで認識したところでございます。

特に、大矢野町のほうから行きますと、さんばーのほうにハモとパール柑にモニUMENTで迎えていただいているかと思えます。それから、二号橋のほうに行きますと、クルマエビがあります。このクルマエビの場所につきましては、子ども議会でも位置の移動の指摘を受けたところでございます。それから、松島町のほうへ向かいますと、港の海運会館の前に真珠があったかと思えます。それから、姫戸のほうに下りまして、まず天草大王が歓迎しているかと思えますけれども、その先にワタリガニ、ワタリガニの場所の移動につきましても子ども議会で指摘を受けております。

それから、龍ヶ岳町のほうに行きますと、龍ヶ岳中学校の前にタイが出迎えておりますし、大道のほうに行きますと、梅肉ポークが出迎えているかと思えます。それが旧町の大体特徴あるものが選定されて、設置されたものと考えているところでございます。

それから、先ほどのブランドといいますと、先ほどから話が出ておりますように、特に当市には相当な農水産物がございまして。その中で特に先ほどの9点の中にも入ってくるかと思えますが、クルマエビとかハモとか、それに、これはモニュメントにはなっておりませんが、花卉ですね。花なんかも相当ありますし、それから、一つ申しおくれましたが、ポンカン等も当市の中ではあるかと思えます。それに、あと野菜類、その他多数ありますけれども、それをブランド化の確立というのは消費者に認知していただく、上天草のブランドとして質の高い商品、一定量を確保できる形であれば、ブランドという認識をしていただけるのではないかと考えておるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 9点を選ばれた理由につきましてはなるほど、こうやってまいりますと、旧町の特産であると再認識をするところでございます。この中で、一部は養殖もありますけれども、タイとかハマダイとかやっぱり自然を相手とする産物でありますし、あるいは果実類につきましてはパール柑とかポンカンがありますけれども、例えば量が不足するとか、現在は確かにその産物がありますが、このモニュメントとして選ばれた中で、そういった生産数量とか個数とかわかれば、この中から結構ですから教えていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず例えば、パール柑といたしますと、生産量が202トンということで数値上上げさせていただいておりますが、バンカンとも含めたところで果樹農家が103経営体ということでございます。

それから、花ですけれども、花卉のほうが91経営体ということでございます。それと、野菜、きゅうり、レタスとかも当市のほうにありますけれども、野菜等が116経営体。米等が207経営体ということで、調査しました中で、数値上確認したところです。これは2005年の農業センサスによるところでの数値でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 品目を上げれば、そういった花とかきゅうりとかレタスとかいっぱいあると思えますけれども、本来やはり現在できているものが上天草の産物とすれば、いろいろな関係機関と連携をしながら、さらには量産的にも対応できるような数字にさせていただければいいのではないかと思います。

いろいろな取引が始まりますけれども、一番問題になりますのは、販路拡大する場合、やはり関東、関西あたりに売り込むとする場合には、市場対応できるか、あるいはそういった販路拡大に対応でき得る数量がなければ、非常にマイナスになるということでございます。もう一つは品質のふぞろいを考慮に入れますと、せつかくの流通の中では非常に不評を買いまして、販路拡大

の上で逆に消費者にとっては不評をかうということで続かないと思います。

そこで、ぐるなびが今回、せんだつての説明の中でも流通形態をかえてやっていこうという中で、市長の話でも関東、関西に商圏を持っていくと、あるいは海外、香港等の寿司店あたり等を開拓していこうと。名古屋等あたりでは、おそらく将来的でしょうけれども、3,000万円ぐらいを見込むようなコツコツとした取り組みがあると聞きまして、これはやはり私たちの農林水産物の販路拡大には非常にいいことと思います。

しかし、そういった中で、先ほども申し上げましたように、本当に誇れる品ぞろえとか供給体制とかについては、今回はぐるなびはプライズですか、さんぱーるが中心となってやられていますが、十分な体制ができていますか。

第二点目は、農家生産者、漁業生産者、そしてまた、出荷者の人たち、流通の中でお互いに信頼、あるいは信用されるものを出していこうという取り組みの意識がどの程度なされているのか、そのあたりがちょっと気になりますから、現況をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘の点は、今後の当市の農水産物のイメージを図る上でも非常に重要な点ではないかと思っております。今の状況下では、どうやって質の高い食材を安定的に売り込むのか、あるいはさらにパッケージやネーミング、価格設定とか生産出荷体制の整備、どうやって売り込んでいくかについてもまだ研究開発していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、そうします中で、ブランドに限定した推進組織というものはありません。今回、新幹線全線開通に向けての本市の商工会、観光協会、農業団体、NPO法人などの各種関係団体が参集しました組織といたしまして、上天草市地域振興協議会が発足いたしております。その中の産業推進部会において、本市の特産品の販売促進に係る取り組みを行っているところでございます。具体的に言えば、熊本市などにおきまして特産品のPRを目的としたフェアの開催、地元飲食店や旅館等に採用していただけるような新メニューの開発などに取り組んでいる状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういった審議会で十分な検討がされておりますけれども、もう一つはやはりブランド確立とか特産品をもっと充実させていこうというのは、もう少し変わった協議会でもいいのではないかと。例えば、農業者が取り組んでいる代表の方々、学識経験者なり、流通業を指導の立場を入れた中での協議会などをしていけば、より一層上天草市のブランド確立に向けていい知恵が出るのではないかと。どこも今少量多品目とかこだわりの品だとかを研究されております。合志市がブランド確立に向けてということで、今、協議会が発足されまして、もちろんこれは生産者、農家、漁業の方が中心でしょうけれども、行政の十分な支援策なり、場合によりましては、行政が予算を組んでまず作動させるという取り組みをこの前から始められたと。かなりの予算であるとは思いますが、そういった協議会をやっぱり今後つくるべきではないか。審議会という話でありましたけれども、審議会では深く突っ込んだ協

議がなされるのでしょうか、その付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今審議会の中ではということでございますけれども、そういう点につきましては、ブランド化に向けての質、量、あるいは認知いただくような取り組み等につきましては、議員御指摘がありましたように、今後そこら辺の組織的、あるいはそれに取
り組む体制等を考慮しながら考えさせていただきたいと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういう形でお進み願いたいと思います。私の経験の中では、何十年も前ですけれども、東京都民生協と産直活動にかかわりました。湯島の大根を立派な大根だということ、都民生協が湯島の上まで来て、ずっと大根を七、八年続けました。その中で、やはり品ぞろえと。結局、生協の方々の先には組合員がおりますので、形がその中に一つ二つ大きいものがあれば、非常にお互い配付しにくいと。同じものは同じものでやってもらいたいというものでした。

もう一つ、私たちもいろいろ反省したこともありますけれども、非常に干ばつの時期にミカンの契約で品がないと。ですから、中に入る中卸の方々に了解を受けまして、数量を守るために熊本
の市場から量を流してもらって、それを私たちの産地のミカンとして送ろうという申し合わせを
しましたけれども、その後それが着きましたところ、非常に消費者から苦情がありました。全く味
が違うのではないかと、上天草、その当時は大矢野でしたけれども、大矢野の味と全く違う
ではないかと消費者からありまして、やはり先には消費者がいるのだと考えますと、今後のこ
ういった取り組みというのは、今、申し上げましたことが非常にありますので、ひとつ食品体制
なり、あるいは農家の意識体制を高めていただきたいと思います。

次に進みますけれども、農、漁業、市の特性ですけれども、グリーン・ツーリズムについてお
尋ねをいたしたいと思います。

グリーン・ツーリズムは十数年前に非常に脚光を浴びまして、普通は農家とか漁業の皆さんが
収入を上げるために始まったものだと。もちろんヨーロッパあたりで非常に休暇型になりました。
ところが10年過ぎまして、例えば阿蘇の小国あたりではツーリズム大学とか水上村の水の上の
学校、大分県では梅栗を植えてハワイに行こう！という形で当時取り組みまして、各所にも加工
品の販売所を持っております。それから、大分県の安心院町の資源を生かした取り組みというこ
とで、農村、漁村を取り巻いた非常に成功された例だと皆さん御承知のとおりであると思いま
す。

ところが、今ここに来まして、再びグリーン・ツーリズムの時期だと、県のいろいろなシンポ
ジウムでも今なぜグリーン・ツーリズムなのかと、これが再度どこも取り組みを強めてまいっ
ております。

私たちの上天草を見ますと、自然につきましても、あるいは環境につきましても農業、漁業、
そして海とか歴史、文化につきましても、決してほかと劣らぬようないろいろな素材がありま
す。ところが、私なりに考えますと、確かに先ほどの質問の中にもありましたように、玉ねぎのツアー

だとかそのほかのツアーもありますが、その一過性ではなくて、この上天草市全体で広げていくツーリズムに取り組む必要がありはしないかと思えます。大矢野時代にもこれはありました。

そして、元気を出そうということで徳野先生が来られて、今からこういう時代だという話で発破をかけられましたが、皆さんでやりなさいと。もう余り行政を頼るなという話でしたけれども、そう言われましても、後押しをしていくとか、あるいは仕掛けをするといいますか、行政の役割を構築しませんと、なかなか一歩先に踏み出せないというのが現状であります。

ですから、これにつきましては、まず市長にお尋ねしたいと思えます。先ほど申しあげましたように、だんだん再生と自立の努力をされまして、好転しつつあるという話題になりますけれども、もう一つは、やはり市民の所得を上げる一次産業の取り組み、あるいはそういったツーリズムを含めて市の活力がなくては、だんだん細って行くばかりではないかと思えます。

したがいまして、今後の上天草市の地域環境からいたしますと、グリーン・ツーリズムは漁業の皆さん、農家の皆さんにやりなさいと言うだけではなくて、その行政の使命は大なるものだと思いますが、その取り組みについてまず市長からお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市政運営をちょっと振り返ってみますと、合併以来5年間やってきたことの中身について、一番やってきたことは行政改革と財政の健全化でした。これは上天草市が将来にわたって発展していくための土台づくりではなかったかと思っております。行政運営、行政機構が効果的に機能するのがまず大前提と思っております、それを追求したのが合併以来5年間ではなかったかと思えます。

現在、財政健全化については達成したわけではありませんけれども、大体見通しがついてきたのではないかと思っております。今後とも行政改革を進めるべきと思っておりますし、効率的な行政体制は維持しなければいけないと思っております。

ただ、一方で新たな課題としまして、御指摘のような市民の所得、経済力を確保しない限りは、今後とも市の活力は生まれまいであろうという観点でございます。

私も次は経済だということで、経済力を高めるためにいろいろな方策を御提案差し上げて、一部実行に移しているところであります。今回御提案されたグリーン・ツーリズムについても、ここ何年間にも渡って何度となく議会でも取り上げていただいております。農業、漁業等と観光の融合というのは非常に魅力があるものでありますので、今後ともグリーン・ツーリズムという考えを中心としまして、一次産業、観光業との連携を図って、事業の推進を図らせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 平成18年11月に天草市で地域フォーラムがありました。そのときにやはり天草は宝島と、食の宝庫だということでいろいろなパネリストの方が発言なされておりました。上天草も同じものだと思います。

それから、平成21年2月21日には上天草市で同じくフォーラムがありました。そのときも

やはり海は宝と、足元の緑を守ろうということで、このとき市長はぐるなびの取り組みを紹介されまして、今回は実働に移るといふことですから、一歩前進していくのだと将来を期待するところでございます。

ところが、県には、新幹線の問題とか今こそツーリズムだという形で大きな予算を組みまして、いろいろな企業化とか、あるいは地域のそういうグループに大きな支援をする地域振興課という部署がありまして、その中に担当者がいらっしゃいます。一つは熊本ツーリズムコンソーシアム、あるいは火の国未来づくりネットワークということで、これも会合を通じながら、そして、いろいろな問題点を提起しながら研究されておりますけれども、こういった組織についての上天草市の参加なり、現在の認識はいかがですか、お尋ねいたしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 議員御指摘の点につきましては、確かに官民一体となってそれぞれの立場で知恵を出し合い、協力、連携を図りながら、上天草市の独自性を打ち出しつつ、当事業については推進していかなければならないと考えるところでございます。

また今、御指摘の県全体の中で熊本ツーリズム実現のためということで、熊本ツーリズムコンソーシアムが組織されているということでございます。県内では実践する方々の質を確保し、さらなる資質向上を図っていく取り組みがなされておりますので、本市におきましても推進組織が策定された場合には、コンソーシアムに加入するなど、質の向上に向けて前向きに取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 取り組みをぜひともしていただきたいと思ひますけれども、これにつきましては、やはりまず協議会たるものを組織しまして、官民、あるいは関係者あたりで詰めていく必要性がありはしないかと思ひます。

例えば、市のシンポジウムのときには、いつもそれぞれの代表者の方々が来られまして、いい意見や体験を発表されます。ところが、やはりその後はなかなか、例えば農家にとりまして、従前ずっと専業農家といいますか、その市場ルート中心にしてきた農家の皆さんがそういったものに取り組むというのは、やはりどこかで仕掛けをしたり、県の機関で研究をして、何人かで取り組んでみようかと。そしてまた、初歩から指導していくことをしませんと、なかなか一個人ではレストランをやってみようかなというのは天草にはいっぱいありますけれども、その付近はやはり協議会をするべきだと。協議会あたりをやはり早急に取り組む必要性があるのではないかと思ひます。

お尋ねしたいと思ひますが、実は、この前阿蘇にずっと研修に行つて再度確認しておりますけれども、阿蘇全体を取り込んだ協議会も検討され、阿蘇地域と一体となって予算化されています。ですから、小国あたりに行きまして、そば街道ですつと山の中で不便といいますか、そういうのがかえつて今は癒しの場として、昔の農家の家と思ひますけれども、そば屋さんがずつと何キロと点々とあります。いっぱい予約といいますか、並ばないとなかなか行けません。

それから、オリーブ園がありまして、行ってみますと、オリーブは確かにありますけれども、草がいっぱい生えておりました。その方だと思いますけれども、小さな家の中でいろいろな特産品や手芸品を売ったりと、家族で経営されていると思いますけれども、200円が見学料で、あとは摘み取ってくださいということで、オリーブはここだけですかという感じでした。

それから、リンゴ園がありましたけれども、老木になったものにまた新しく芽が吹いてきたようになっておりますけれども、その食堂が中心で営まれております。

ですから、決して全体がど〜ということではなくて、阿蘇なら阿蘇、小国なら小国が立地を生かした中で、全体が癒しの場であると、自然環境がすばらしいと。また、阿蘇ですから、この夏の暑いときに阿蘇に行って、そういうのを楽しんでこようかと。

そういうのを考えますと、上天草市には同じものが全体になくても、グリーン・ツーリズムが、魚があつたり山の上に癒しがあつたり、農家のところに民泊民宿があつたりといった全体に広げるためには構築する協議会になり企画していく、仕掛けていく、指導していく担当者といえますか、部署まではないんでしょうけれども、専門的にかかわることが必要ではないかと思います。

二つについて、協議会の設置について、もう一つはそういった企画していくとか、あるいはグリーン・ツーリズムあたり専門的に、これは農業、漁業にすべて関連しますから、担当する職員の養成、部署あたりについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、御指摘のありました協議会設置についてでございますけれども、確かに風光明媚な上天草市の農、漁業、それと観光を連動した形でいかにして仕掛けをしていくかということでございます。そのために協議会を設置すべきではないかということでございますけれども、その点につきましては、必要性は十分議員御指摘のとおりわかりますので今私のほうですぐ設置しますということはまだ言えませんが、前向きに協議会設置について考えさせていただきたいと思うところでございます。

それと、先ほど申されましたグリーン・ツーリズムを企画して、手助けする職員の養成につきましては、農林、漁業、観光、教育の面で考えまして、各種資源や組織をどのように結びつけていくのか、いわゆるアドバイザー、コーディネーターとしての幾つかの取り組みが必要だとその点は考えるところでございます。市の職員によるかかわりは当然でございますけれども、各民間団体や企業に所属されますやる気のある方々の力も不可欠であると考えているところでございます。そうした関係者と連携して取り組む中において、中核的にコーディネートできる職員の資質向上について取り組んでいく必要があるのではないかと考えるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 特にそういった農業、漁業、環境の問題も含めて、グリーン・ツーリズムとか特産品とかブランド化は非常に関連しております。あわせて今教育の中で食育が非常に重要視されておまして、幸い上小学校では、全国表彰を受けた模範的なおしゃもじクラブがありました。ですから、そういうことも含めて、子ども達の交流の場とか、農村、漁村交

流プロジェクトとか、これは文部省そのほかにも一斉に進めておりますので、この前申し上げましたように、例えば英語村も含めて、このグリーン・ツーリズムについては格段の御検討をお願い申し上げたいと思います。

それでは、第三点目に移りたいと思います。

三点目につきましては、小中学校の統廃合による校舎の跡地活用についてでございます。これは学校の適正化基本計画の中で、審議会を経て着々と市民の皆さんの理解を深めながら実行されていかれているようであります。

地域にとりましては、学校がなくなると、子どもたちの声が聞こえなくなるのは大変寂しい思いでありますけれども、少子化の時代の流れではやむを得ない現実であろうかと思えます。その中に、跡地がどうなるのだろうかという話がいつも出てまいります。そしてまた、市の今までのいろいろな経過としましては、教育財産から普通財産に変わると、そして維持管理がどうなるのかと、非常に私たちもわかりますけれども、そこらあたりがだんだん跡地もなくなるのかというふうに感じます。

そこで、統廃合するには必ず跡地はどうなるのかという話が出てまいりますけれども、現況について、そういう御意見がある事例があれば教えていただきまして、それから、それにどういう答え方をなさっているのか、部長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 小中学校及び保育園跡地利用検討委員会というのを私ども総務部の中の企画政策課に設けましたので、私の立場から申し上げたいと思います。

私のほうには問い合わせはあっておりません。しかし、学校等、保育園等の所管部署にはそういう問い合わせもあっているかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 私が申し上げましたのは、教育委員会のほうだと思えますけれども、やはり幾度となく地域に統合の話をされますので、必ず出ると思えますから、そちらの部長からお答え願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校統廃合の説明会に行きますと、学校跡地の対策については必ず質問が出てまいります。私ども教育委員会といたしましては、先ほど総務企画部長からもありましたけれども、学校、それから保育園跡地対策事業検討委員会が設置されているということで、その委員会での検討、それから、その後につきましては、我々行政と地元の方々との跡地検討委員会といったものが設置されて、その中でいろいろ議論がされるでしょうということで各地域の方々には説明をしております。ですから、まだ具体的にはどういったことをやるのか、そこら辺までは踏み込んだ話は私どもの説明会の中ではやっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 検討委員会という話がありましたけれども、その検討委員会がどの程度まで進んで、いつごろどうなるのか、検討委員会のことも聞かせていただきたいと思えます。

と言いますのは、今、県下も統廃合については私たちのところばかりではございません。例えば、近くの三角では、熊本に住む地元の卒業生の画家が毎週母校を守ろうということで、大岳小学校を借りて教室をして、いろいろな自分の絵を展示したり、あるいは地元の人たちに熊本から通ってそういう教室をしたということもありますから、そういうこともやはり検討されて、実行されるとよいと思えます。

もう一つ、水俣あたりでも、この前出ましたように絶対反対だと、統合閉校はしてはなりませんという意見をずっと住民がしてきました。しかし、最終的にはやはり子ども達が減っていくということになれば、跡地はどうなるかということになりまして、今、アイデアを募っているけれども、跡地の問題につきましては、存続することは断念して、まだ取り組みはしておりませんが、地域住民の方々が草を刈ったり周辺を管理したりということで、そのことで非常に地域がまとまっているという話もあります。

そのほか、NPO法人に貸し出しをされて、グリーン・ツーリズムの拠点とされているところもございまして、あとはまたそういった施設は、生涯学習の場として市が管理していきますけれども、地域の利用者の方々にあけて大いに利用していただくこと。ですから、これはまだ今から先は具体化になっておりますけれども、そういったものをある程度早目に打ち出していきたいと思えます、ことし、来年、再来年、一個ずつ進んでおると思えます。

耐震性がない、老化したものはやはり解体しないとなりませんが、まだまだ使える新しい校舎、グラウンド、体育館については、使えるところはこうこうだということ早く確立すべきではないかと思えますけれども、その点は総務部長にお答えいただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実は、昨年6月1日に企業誘致課、社会教育課、財政課、建設課、総務課、監理課、福祉課、学務課、それと企画政策課の職員、合計12人が入りまして、跡地利用検討委員会を立ち上げました。

本年3月に検討会としての答えを出したわけですが、約10カ月間の作業を要しております。その中で、個々に答えを出してはおりませんが、跡地利用の基本方針及び具体的手順等について検討を行い、報告書の取りまとめを行っております。

今後、統合が計画されている小中学校の跡地利用については、建築年度や立地条件など施設の状態により活用方法は当然変わってくるものと思えますが、安全が確保されれば、非常時の市民の避難場所、あるいはまちづくりの拠点施設、福祉施設等の利用が可能との意見が出されております。

今後は市民の意見や要望を幅広く聴取しながら、この基本方針であります3項目が上がっておりますが、地域で有効活用する、新たな公共施設の整備を検討する、不要な資産は貸し付け及び

売却処分をする。当然、このことを踏まえて、小中学校、あるいは保育園の跡地が住民福祉の向上と地域振興につながるような活用方法を期待するということで結んであります。

そういうことでございますので、当然、この検討委員会の答えを一つの参考材料とし、尊重しながら、今後、個々の事例についてその答えを見出していくことになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 検討委員会で十分な意見を市の管理の中でされると思いますけれども、要するに現業の場合と管理部門の中での横の連絡といいますか、そういうことが大変必要ではないかと思えます。

現場に行きますと、やっぱり市民にはいろいろな要望があります。そして、いろいろなお尋ねが非常にあると思えます。しかしまた、市の財産管理からいきますと、またまた市民の意見ばかりではどうかというふうになりますけれども、今後はやはり地域にそういった活力を与える意味では、現場の意見を十分考慮しながら検討していただくことが最重要ではないかと思えます。現在の検討委員会は長年やられたということでありましてけれども、その検討委員会のメンバーについてお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほども申し上げましたように、企業誘致課、社会教育課、財政課、建設課、総務課、監理課、福祉課、学務課、それと主管課であります企画政策課の中から12名を選びまして委員としております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 検討委員会の最終的なまとめを私たちに出していただくのはいつごろになるのか。ここではなかなかこうですということにはなりませんけれども、基本計画の公表といいますか、そのことについてはいつごろになるのかお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 検討委員会の報告書については、既に3月に出されておりますので、これは公開してもいいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） この前ちょっとお聞きしましたがけれども、そういう資料も私はもらっていませんでしたので十分な内容が質問不足でありますけれども、どうぞひとつ今後におかれましては、有効活用という意味で、校地の跡、あるいは校舎を活用をしていただきますようお願い申し上げます。

今回、一応3点につきまして質問をいたしました。ほかの方々からの質問もありましたので、要点だけお尋ねしたわけでありましてけれども、どうぞひとつ、この農、漁業への取り組みにつきましては、市長をトップとしてそれぞれの主管、総合的な中で取り組んでいただきたいようお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、15番、窪田進市君の一般質問が終了しました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時43分